

長期優良住宅認定制度が はじまります

長期にわたり良好な状態で使用できる優良住宅（長期優良住宅）の建築・維持保全に関する計画の認定制度を柱とする「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が6月4日（木）に施行されます。

この法律の施行によって、一定以上の性能（耐久性、耐震性、維持管理・更新の容易性など）を有する住宅を建築する際に、建築・維持保全に関する計画等を作成し、建築着工前に長期優良住宅の認定を受けた住宅については、固定資産税の軽減期間が一般の住宅よりも長くなるなど、税制上の優遇措置が受けられるようになります。

■問合せ 市庁舎別館建築審査課 建築指導係
TEL 0897-52-1554

瀬戸内海・宇和海クリーン 作戦 6月1日～30日実施

今治海上保安部では「未来に残そう青い海」をスローガンとして、6月1日（月）～30日（火）に「瀬戸内海・宇和海クリ

平成21年7月1日

経済センサス 基礎調査

ご協力、お願いします。



7月1日現在で「経済センサス—基礎調査」が全国で実施されます。

この調査は、商店や工場、事務所、旅館、病院、寺院などすべての事業所および企業が対象となる統計調査です。6月下旬から、調査員が調査票の記入をお願いに事業所をお伺いしますので、ご協力をお願いします。

■問合せ 市庁舎本館総務課 統計係
TEL0897-52-1390

*詳しくは総務省統計局のホームページに掲載しています。
<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2009/index.htm>

総務省統計局 愛媛県 西条市

ン作戦」を実施します。閉鎖性海域の瀬戸内海・宇和海で発生しているゴミのほとんどは、人の生活に伴って発生したものです。次のことを一人ひとりが心がけ、かけがえのない美しい海を未来に残しましょう。

○海や川での行楽時、ゴミは必ず持ち帰るようにしましょう。
○ボートや漁船に乗る人は、廃油などを流さないようにしましょう。

○使用しないボートや漁船はそのままにせず、適正に処理しましょう。

■不法投棄等を発見したら クリーン作戦期間中に限らず、海へのゴミの不法投棄、浮流油、捨てられた船などを発見された方は、いつでも最寄りの海上保安部・署へご連絡ください。

■海の事件・事故は118番 海での事件・事故を発見した方は、海上保安庁の緊急通報用電話番号「118番」へご連絡ください。

■問合せ 今治海上保安部
TEL 0898-22-0118
URL <http://www.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/>

みんなで防ごう土砂災害

6月は土砂災害防止月間、防災対策強調月間
6月1日（月）～7日（日）はがけ崩れ防災週間

梅雨や台風の季節を迎え、大雨による土砂災害に備えるため、県と市では毎年この時期にパトロールを行い、土砂災害危険箇所などの点検、周辺住民への周知、啓発活動を行っています。

土砂災害から身を守るため、防災情報を正しく理解し、避難経路・場所を事前に確認するなどの「日頃の備え」と、雨量情報や前兆現象などに注意して「早めの避難」を心がけてください。

急傾斜地の崩壊やがけ崩れなどから生命・財産を守るため、県や市では次の事業を実施しています。

■急傾斜地崩壊対策事業（実施主体：愛媛県）

採択条件：①がけ崩れによって著しい被害を受ける恐れのある人家が、おおむね10戸以上②がけの高さが10m以上
③がけの傾斜度が30度以上④移転適地がないこと

■がけ崩れ防災対策事業（実施主体：西条市）

採択条件：①自然がけ②がけの高さが5m以上③がけの傾斜度が30度以上

■問合せ 市庁舎別館河川課 河川係 TEL0897-52-1543

土砂災害の前兆現象

土石流

- ・山鳴りがする
- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- ・川の流れがにごり、流木が混ざりはじめる

特徴：谷や斜面にたまった土・砂・石などが、集中豪雨などの大量の水とまじり合って一気に流れ出てくる。

地すべり

- ・地面にひび割れができる
- ・沢や井戸の水がにごる
- ・斜面から水が吹き出す

特徴：比較的緩やかな斜面において、粘土などのすべりやすい層を境に、その地面がズルズル動き出す。

がけ崩れ

- ・がけからの水がにごる
- ・がけにひびが入る
- ・小石がパラパラ落ちてくる

特徴：地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が突然崩れ落ちる。